相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市野田五〇三番地九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　千田　正典

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

東京都渋谷区桜丘町一八番四号二宮ビル二階桜丘法律事務所

相続財産管理人　佐藤　倫子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市南区通町四丁目七八番地、最後の住所神奈川県平塚市片岡七九六番地　被相続人　亡　今野ハナ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

横浜市鶴見区鶴見中央一丁目二一番三号

相続財産管理人　正原　直人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市北新田二四二番地三、最後の住所静岡県焼津市北新田二四二番地の三　被相続人　亡　望月　一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

静岡県静岡市葵区浅間町一丁目四一　ga to二〇三　葵法律事務所

相続財産管理人　岡本　義弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市千種区今池三丁目一八一四番地、最後の住所愛知県尾張旭市吉岡町二丁目五番地二一　被相続人　亡　吉田　豊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

愛知県名古屋市中区錦二―一五―一五豊島ビル一〇階石原総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　花村　淑郁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市寺内一丁目一番、最後の住所京都府亀岡市畑野町土ヶ畑布子谷二番地九九　被相続人　亡　伊藤　展

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

京都市中京区河原町通丸太町下る東側文華堂ビル二階　田中茂法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田中　茂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府池田市畑三丁目一〇九五番地二、最後の住所大阪府池田市畑三丁目六番四号　被相続人　亡　谷田太市郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

大阪市北区西天満六丁目二番一一号第一住建梅ヶ枝町ビル五〇一号

相続財産管理人　豊藏　廣倫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市東成区深江北三丁目一九番地、最後の住所大阪府堺市堺区浅香山町三丁一二番五号　被相続人　亡　西川　功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

大阪市中央区今橋二丁目二番二号南都銀行大阪北浜ビル五階

相続財産管理人弁護士　市川　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍米国、最後の住所大阪府泉南郡熊取町大久保中三丁目一一番一二号　被相続人　亡　吉村美代子こと　MIYOKO YOSHIMURA LAPASS（ミヨコ・ヨシムラ・ラパス）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

大阪市中央区平野町二丁目二番一四号先春園ビル一〇階

相続財産管理人　山下　良策

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市大字長穂二七九二番地二、最後の住所大阪市東成区大今里一丁目三六番二一号　被相続人　亡　吉本　豪成

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

大阪市中央区北浜二丁目二番二一号中央三井信託ビル七階

相続財産管理人弁護士　宮本　圭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区東川崎町五丁目一番地、最後の住所兵庫県明石市東山町二八〇四番地の三〇　被相続人　亡　栗本　征介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

兵庫県明石市山下町一三番一一号米澤ビル一階

相続財産管理人　弁護士　池田　隆行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県紀の川市貴志川町前田三六三番地一〇、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　亀井　浩一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月二十四日

和歌山市美園町五丁目一番地の二新橋ビル六階

相続財産管理人　弁護士　山﨑　和友

第12期決算公告

平成23年5月23日

茨城県つくば市西大橋599番地1

株式会社ワンダーネット

代表取締役　小林　宏行

貸借対照表の要旨（平成23年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,022,863
	固定資産	11,420
	合計	1,034,284
負債及び純資産の部	流動負債	770,623
	固定負債	—
	株主資本	263,661
	資本金	10,000
	利益剰余金	253,661
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	252,661
	（うち当期純利益）	(39,065)
	合計	1,034,284

第24期決算公告

平成23年5月24日

茨城県水戸市泉町3－1－27

株式会社ポジック

代表取締役　福田三千男

貸借対照表の要旨（平成23年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	688,277
	固定資産	1,873,654
	合計	2,561,931
負債及び純資産の部	流動負債	316,561
	（うち賞与引当金）	(8,540)
	固定負債	1,784,000
	株主資本	461,370
	資本金	10,000
	利益剰余金	451,370
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	448,870
	（うち当期純利益）	(184,336)
	合計	2,561,931

第39期決算公告

平成23年5月24日

千葉県船橋市市場1丁目8番1号

船橋中央魚類株式会社

代表取締役社長　小川　征英

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	978,116
	固定資産	22,843
	合計	1,000,959
負債及び純資産の部	流動負債	714,894
	固定負債	134,301
	株主資本	151,764
	資本金	100,000
	利益剰余金	51,764
	（利益準備金）	(25,000)
	（その他利益剰余金）	(26,764)
	（うち当期純損失）	(25,701)
	合計	1,000,959